株式会社 みなと銀行

## 兵庫信用金庫とのM&A業務に関する協定書締結について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行 (頭取 服部 博明) は、兵庫信用金庫 (理事長 園田 和彦) とM&A業務に関する協定書を締結しましたので、お知らせ致します。

2017年、兵庫県では廃業した企業が800社を超え、その主な理由の一つとして、中小企業経営者の後継者不足や高齢化への対策が急務とされています。このような状況から、みなと銀行では、専担部署の増員や社員向け研修を強化するとともに、神戸商工会議所と兵庫式M&Aサポートシステムで提携する等の取組みを強化してまいりました。

今回の取組みは、同じ兵庫県内を営業地盤とする当行と兵庫信用金庫が、お互いに協力して、 中小企業が持つ技術力やノウハウを次世代へ円滑に承継し、雇用の確保や地域経済の発展に貢献していこうとするもので、同分野における県内金融機関の協定締結は、初めての事例となります。

今後、事業承継(M&A)をお考えの地域のお客さまには、両金融機関の情報ネットワーク やノウハウを活用し、より多くの相手先企業を検討することが可能となる等、幅広い経営課題 にお役立て頂けるものと考えています。

みなと銀行では、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域 経済の活性化に取組んでまいります。

## 【M&A業務に関する協定書の概要】

協定書の名称	M&A業務に関する協定書
契約者	株式会社みなと銀行と兵庫信用金庫間の個別契約
協定の内容	□企業買収・売却、事業譲渡・譲受、合併、資本提携及び業務提携その他の方法による企業提携(総称して「M&A等」という)ニーズをお持ちの兵庫信用金庫のお取引先を、お取引先の同意を得て当行に情報提供いただいたのち、当行が相手先企業のマッチングや条件交渉など一連のM&A仲介業務を行います。 □成約時に当行がお取引先から受け取る成功報酬の一部を、紹介手数料として同金庫にお支払いたします。